

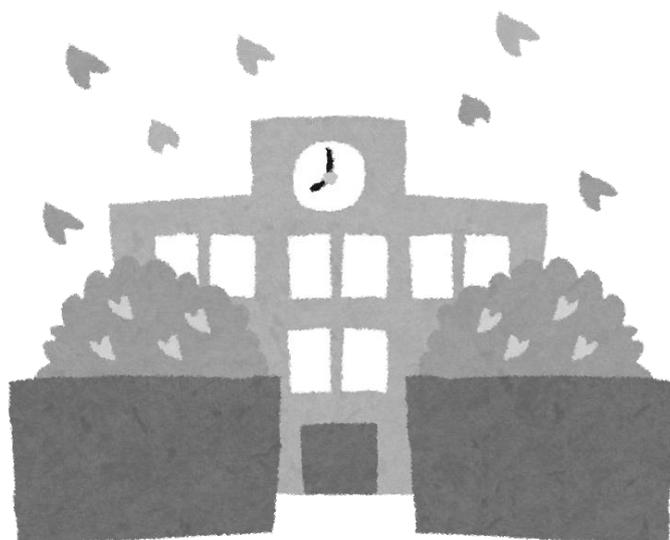
新 1 年生 保護者会 資料

令和7年2月17日(月)

(入学受付14時から14時30分まで)

14時30分から15時30分まで

場所 みなみ野君田小学校 ランチルーム



八王子市立みなみ野君田小学校

八王子市みなみ野4丁目3番地1号

TEL 042(637)6611・6612

Fax 042(637)6613

新1年生保護者説明会プログラム

- ☆ 校長あいさつ
- ☆ 交通安全について(警察)
- ☆ 放課後こども教室について
- 1 入学受付・入学式について
- 2 楽しい学校生活を送るために
- 3 入学までの準備について
- 4 学校保健について(養護教諭より)
- 5 給食について
- 6 教材費の自動払込みについて
- 7 通学路について
- ☆ その他

＊お知らせとお願い＊

★受付名簿の児童氏名の確認をお願いします。

※児童印・名簿の基になります。

★本日、お帰りまでに記入の上、必ずご提出ください。

- ① 児童カード ※学童クラブ入所予定の有無も忘れずに
- ② アレルギー調査アンケート

★入学式までにご記入ください。

- ① 連絡・指導カード
- ② 災害時児童引き渡しカード
- ③ 保健調査

小さなお子さんをお連れの方は、お子さんが保護者の方から離れたり、廊下を走り回ったりしないよう、ご協力をお願いします。

入学式のご案内

入学式 令和7年 4月 8日(火)

受付 午前 10時 15分から 10時 35分まで

開式 午前 10時 45分

閉式 午前 11時 15分(予定)

【開式は10時45分ですが、10時40分より児童が入場いたします。】

(記念撮影・学級指導後 下校 11時50分ごろ)

式場 八王子市立みなみ野君田小学校 体育館

持ち物 ○ランドセル ○上履き(児童用、保護者用)

○手さげ袋(道具箱等を持ち帰ります)

●連絡・指導カード ●災害時児童引き渡しカード ●保健調査

(●のものは封筒に入れて受付でご提出ください。)

※黄色い帽子と下校コースのリボンは入学式当日にお渡しします。

- ▶正門の所でクラス編成のプリントをもらい、クラス別に受付を済ませてください。
- ▶入学式の看板前での記念撮影は、入学式後にお願いいたします。
- ▶新入学児童は、受付終了後、靴箱を確認して上履きに履きかえます。児童は6年生が教室に案内しますので、保護者の方は、体育館に入場してください。
- ▶入学式でのビデオ撮影はビデオ席でお願いします。カメラ撮影は、他の方にご迷惑にならないようお願いします。
- ▶入学式終了後、クラスごとに体育館にて記念写真の撮影を行います。
式の参列は各家庭2名まで、上のお子さん(就学児)の参列はご遠慮ください。ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。
- ▶写真撮影後、体育館で保護者の方への説明があります。その後、教室に移動し、お子さんとお帰りいただくこととなります。(11:50頃予定)
- ▶自動車でのご来校は、ご遠慮ください。
- ▶入学後、4月11日(金)14時30分から保護者会を開く予定です。入学後の詳細については、その時に担任より説明があります。

2 楽しい学校生活を送るために

入学すると、子どもたちの生活環境は大きく変化します。保育園・幼稚園では最年長であった子どもが、小学校では最年少になります。「幼児」ではなく、「児童」と呼ばれるようになります。集団の規模もぐんと違い、約 350 人の大集団になります。小さな子どもたちにとっては、大変な負担を感じる環境の変化です。一年生にとって一番大切なことは、小学校という生活環境にうまく適応していくことです。児童期への第一歩をスムーズに踏み出せるよう、学校と家庭が協力して導いていきましょう。

入学するまでに

(1) 健康な体

- ・健康診断の結果を見て、病気があるときには、早めに治療しておきましょう。

(2) 自分のことは、自分で

- ・衣服の着脱が一人でできる。
(ボタン掛け、ファスナーの開閉、スポンや靴のヒモ結びも自分でできる。)
- ・服がたためる。(空中でもたためる。)
- ・安全ピンの付け外しができる。(名札を付けるため。)
- ・学用品の準備、整理ができる。
- ・傘の後始末(丸めて、ベルトで止める。)ができる。

(3) 必要なことは、はっきりと

- ・自分の名前をはっきり言える。
- ・名前を呼ばれたら「はい」と返事ができる。
- ・したいこと、してもらいたいこと、いやなことをはっきりと伝えられる。
- ・わからないこと、困ったことがあったら、何でも先生に言える。

(4) 一人で用便ができるように

- ・登校前(朝)に済ませるように習慣をつける。
- ・用便後の水洗、手洗いの習慣をつける。(汚したら、できるだけ自分で後始末ができるように。できないときには、先生に言う)
- ・和式トイレの練習・経験をしておく。(遠足等で和式しかない場合もある。)
※学校のトイレは、洋式がたくさんあります。

(5) 規則正しい生活習慣を

- ・早寝、早起き、朝ごはんの習慣
- ・朝食は、一日を元気にスタートするために必ずとる。
- ・食べ物の好き嫌いをせず、食べられるようにする。
- ・歯磨き、手洗い、洗顔、あいさつなどの習慣をつける。
- ・決められた時間内で食べ終わる。(給食の時間は約 20 分間)

(6) よく遊ぶ子ども

- 元気に外遊びができる。
- だれとでも仲良く遊べる。(遊びのルールを通して、社会性が育ちます。)
- 遊びに行く時、誰と、どこに、何時までかを家の人に伝えることができる。

(7) 文字指導について

- 自分の名前が読める。(自分の持ち物と友達のものを持ち物を区別する。)

※学校では、正しい鉛筆の持ち方、運筆の仕方の指導後、ひらがなを順次指導していきます。読めない、書けなくとも心配する必要はありません。

(8) 登校・下校について

- 登校時間 8時から8時15分まで
(7時30分から「早朝きみだランド」朝の校庭解放あり)
- 始業8時15分から(朝の会・朝会・集会・朝の学習タイム)
- 学校名や通学路を覚えて、不安なく登下校できる。
- 交通ルールを守る。
- 知らない人にはついていかない。
- 寄り道をしないで、まっすぐ自宅に帰る。

(9) その他

- 放課後の過ごし方について、学童に行くのか、行かずに帰宅するのか、また、放課後子ども教室等に参加するかどうかは、その都度、ご家庭で決めたことを、お子さんとしっかり確認してください。

※お子さんと一緒に通学路を歩いて、信号の渡り方や信号のないところでの安全の確かめ方などを教えてあげてください。

※学校に慣れるまで子どもたちは大変疲れます。十分な休養をお願いします。

※学校は楽しいところだと思えるように、不安にならず安心できるような話をしてあげてください。また、日頃からお子さんの話をゆっくり最後まで聞き、受け止めてあげる時間が作れると良いですね。

3 入学までの準備について

(1) 公費で支給されるもの（入学式当日お配りします。）

①教科書 ②ランドセルカバー ③名札 ④帽子 ⑤防犯ブザー

(2) 学校で一括購入し、入学後集金する学用品

①国語ノート ②算数ノート ③自由帳 ④連絡帳 ⑤連絡袋
⑥道具箱（机の引き出しとして使います。） ⑦算数ブロック
⑧探検ボード ⑨掲示用クリアファイル

(3) ご家庭で用意していただきたい学用品

	品物	内 容	チェック
①	通学用カバン	両手が空いて自由が利く、背負う形のもの 教室のロッカーに完全に収納ができ、飛び出さないもの ※ロッカーのサイズ：【横】35cm【高さ】26cm【奥行】48cm	
②	ふで箱	箱型の物が望ましい。高価で複雑なものや缶ペン・袋ものは避ける	
③	下敷き	シンプルなもの	
④	えんぴつ	2B（5本） シンプルなもの	
⑤	赤えんぴつ	1本（ボールペン、サインペンは不可）	
⑥	消しゴム	白のシンプルなもの。軽い力でよく消えるもの。	
⑦	名前ペン	油性マジック（両端が細と極細の2タイプのもの）	
⑧	はさみ	手の大きさに合うもの ケース付	
⑨	クレパス	16色 （クレヨンより柔らかく様々な表現が可能）	
⑩	色鉛筆	12色 （色の数が多いと道具箱に入りません）	
⑪	セロテープ	コンパクトなサイズのもの	
⑫	液状のり	コンパクトなサイズのもの。スポンジキャップ （スティックのり不可）	
⑬	油粘土・粘土ケース	粘土の色は自由。プラスチックのケース	
⑭	粘土板	25cm×30cm程度。プラスチックも可。 カッターマット一体型でも可。	
⑮	上履き	白、形は自由。靴の底がすべらないもの	
⑯	体育着	白色半袖、紺色ズボン つばのある紅白帽子	
⑰	防災頭巾、カバー	購入するか、作る。（図を参照）	
⑱	袋類	体育着入れ、上履き入れ（図を参照）	
⑲	ラップマットと袋	給食の時に机に敷きます（図を参照）	
⑳	手さげ袋2つ	通学用カバンに入らないものを入れるとき使う。 ○音楽袋用 ○図書用（持ち帰り用）	
㉑	雑巾	3枚（机拭き用記名・床拭き用記名・無記名）	
㉒	洗濯バサミ	2つ 大きめのもの（雑巾が落ちないように固定）	

※ 持ち物には、**すべてに大きくはっきりとひらがなで記名してください。**

クラスが決まりましたら、『1ねん〇くみ』の記入もお願いします。

(4) 入学後、購入するもの(担任から連絡があるまでお待ちください)

・鍵盤ハーモニカ ・絵の具セット

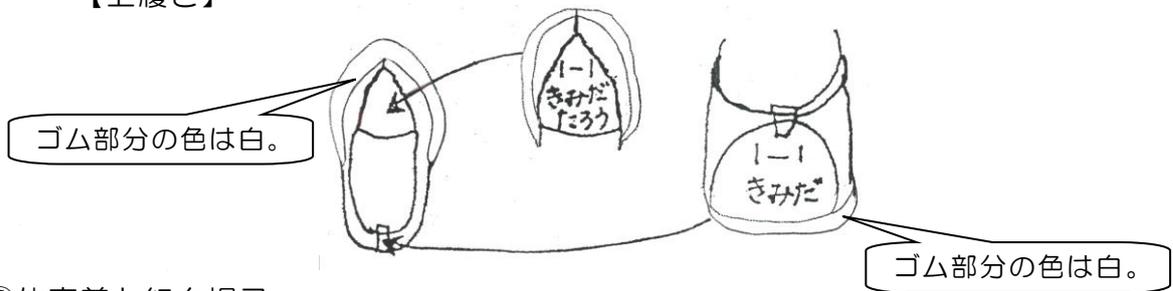
※本日の保護者会終了後、体育着・上履き・防災頭巾等の販売を行っております。

(5) 記名について

お願い

鉛筆1本から下着、靴下まで、個人の持ち物には全て記名をしてください。
落としてしまうと誰の物かわからなくなります。(学年・組・氏名をひらがなで。)

- ①靴 【通学用】・体育時にも使える、動きやすいもの。
・自分ではいたり脱いだりできるもの。
【上履き】



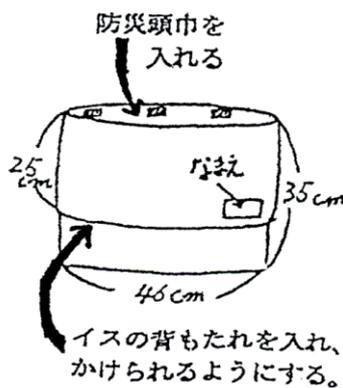
- ②体育着と紅白帽子



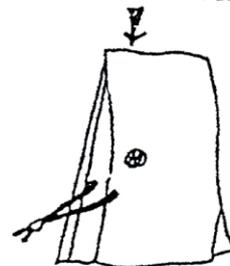
- ③防災頭巾 火災や地震が起きたときに使用するもの。

<防災頭巾カバー自作例>

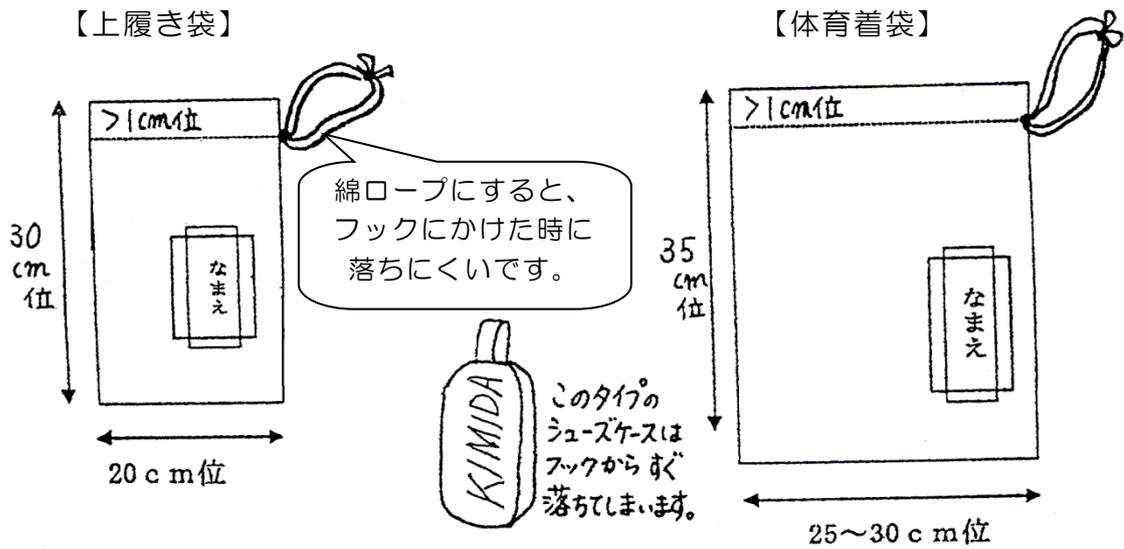
マジックテープ



耐火・耐熱アルミ加工



④袋もの

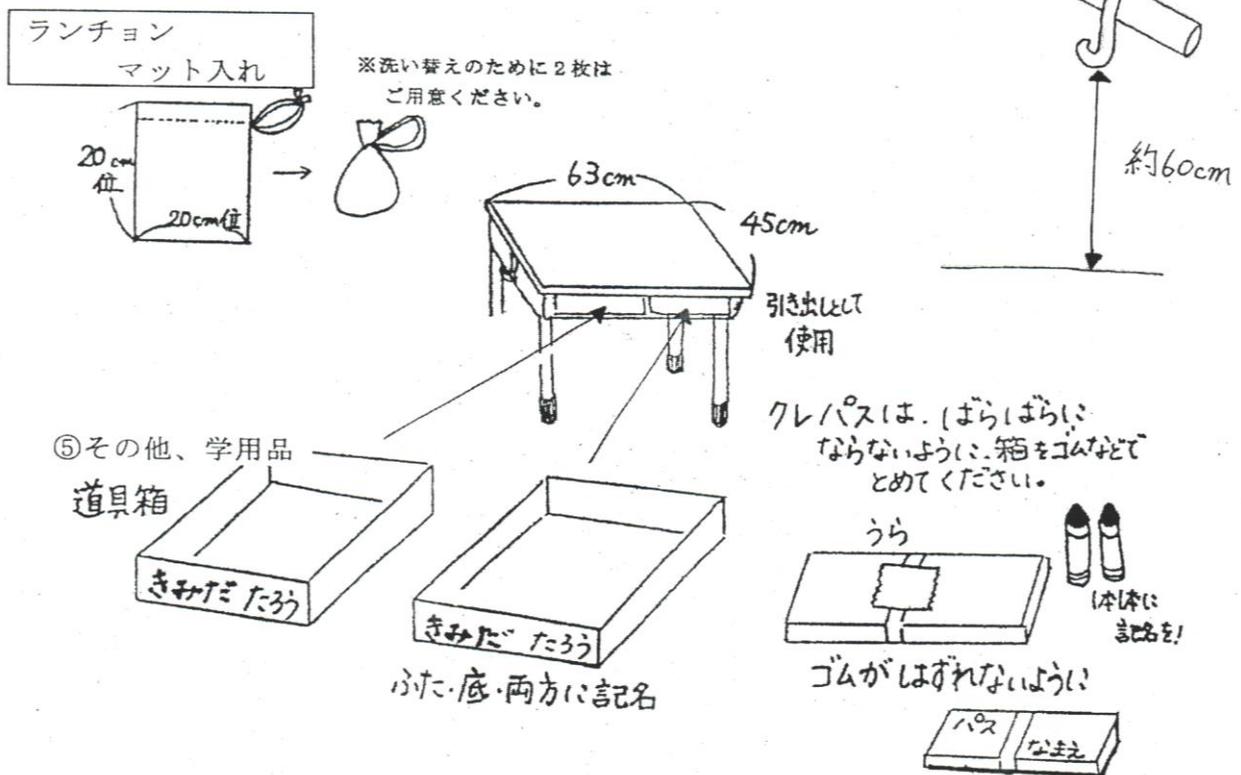


*袋類は、窓際のフックにかけます。

*ひも部分が長過ぎると床に引きずり、踏んでしまったりつまずいたりして危険なので、床につかないよう短めの長さに調節してください。

(床からフックまでの高さは約60cmです。)

【ランチョンマット】



4 学校保健について

(1) 就学時健康診断の結果をひまえて

就学時健康診断で疾病等が見つかったお子さんは、早めに受診することをお勧めします。

(2) 保健室の役割

保健室は子どもが心身ともに健康に成長していくために、保健管理・保健指導等を行う場所です。また、学校管理下における傷病に対し、応急手当を行います。

病気のとき

病院や診療所ではありませんので、継続的な治療や投薬等はありません。具合の悪いお子さんは安静にさせて一時間程度様子をみます。回復すれば、教室に戻します。回復せず授業復帰が困難な場合には、保護者の方に連絡しますのでお迎えをお願いします。授業時間中（下校時刻前）に子どもを一人で早退させることは、安全管理上できませんのでご了承ください。

けがのとき

受診が必要と思われるけがの場合は保護者の方に連絡しますので、お迎えに来ていただき、病院受診をお願いいたします。状況によっては学校から直接病院へ連れて行く場合もあります。

緊急時に保護者の方と連絡がとれず、困ることがあります。**保健調査の緊急連絡先欄は、「連絡をとる順番」に「詳しく」ご記入ください。**また、変更があった場合にはお早目にお知らせ下さい。確実に連絡がとれるよう、**勤務先の電話番号**も記載していただけますとありがたいです。

※低学年は、下着を汚す場合があります。保健室に準備してある新しい下着を着用させますので、**新しい下着をお返し下さい。**

(3) 入学前までに～学校生活の基本は、家庭でのリズムある生活から～

① 朝の生活の流れをしっかりと身につけましょう。

起床、洗顔、朝食、歯磨き、排便といった、毎日の生活のリズムを整えましょう。心身ともに健康で活力に満ちた学校生活を送るための基礎となります。

② 日常生活に必要な良い習慣を身につけましょう。

手洗い、洗顔、歯磨き等の健康に関わる習慣を、身につけておきましょう。

(4) 朝の健康観察と学校への連絡の仕方

平熱よりも体温が高い、顔色が悪いなど普段と違う様子があれば、登校を見合わせて下さい。**欠席の際は Home & School アプリまたは連絡帳**で学校にお知らせください。

(5) 学校での定期健康診断について

本日保健調査を配布いたしました。健康上で気になる点がありましたらご記入ください。定期健康診断等で活用します。

〈定期健康診断の内容〉

発育測定、健康診断(内科、歯科、眼科、耳鼻科)、視力検査、聴力検査、結核検診(一次検査アンケート方式)、尿、心臓病検診(心電図)等

健康診断で医師から治療等が必要と指示が出たときには、「健康診断についてのお知らせ」を配布します。お知らせを受取りましたら、早めの受診をお願いします。また、受診後は返信票を学校にご提出ください。

(6) 医療券について

要保護、準要保護のご家庭のお子さんは、健康診断等で発見された疾病による受診のために、医療券が発行されます。必要な場合は、個別に学校までお知らせください。(該当する疾病が決められています)

(7) 学校感染症について

下記に記載したような感染症に罹患した場合には出席停止となりますので、指定の期間は登校を控えて下さい。(出席停止期間は受診した医療機関の指示に従ってください。)また、登校時には登校許可届(下記参照)を提出して下さい。(保護者の方がご記入ください。)
「登校許可届」は、当校のホームページからもダウンロードできます。

学校伝染病(一部)

新型コロナウイルス感染症、麻疹(はしか)、流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)、手足口病、水痘(みずぼうそう)、風疹(三日ばしか)、マイコプラズマ肺炎、プール熱、溶連菌感染症、とびひ、インフルエンザ、流行性角結膜炎 等

出席停止について			
病名			
この病気は学校保健安全法において蔓延防止と予防のために出席停止扱いになります。 出席停止期間は欠席扱いになりません。医師から感染のおそれがなく、「登校にさしつかえない」との診察をいただくまで、登校を見合わせてください。 医師の登校許可が出ましたら、下記の「登校届」に保護者の方が必要事項を記入して学校へ提出してください。(医師の証明・診断書等は必要ありません。)			
感染症名	出席停止期間	感染症名	出席停止期間
インフルエンザ	発症した後五日を経過し、かつ、解熱した後二日を経過するまで	風しん	発しんが消失するまで
百日咳	特有の咳が消失するまで 又は五日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで	水痘 (みずぼうそう)	すべての発しんが痂皮化する(かさぶたになる)まで
麻疹	解熱した後三日を経過するまで	咽頭結膜熱	主要症状が消退した後二日を経過するまで
流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後五日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで	結核	学校医その他の医師において感染のおそれがないと認めるまで
急性出血性結膜炎、腸管出血性大腸菌感染症など その他の感染症 ・感染性胃腸炎(ノロウイルス感染症など) ・マイコプラズマ感染症 ・溶連菌感染症 など			学校医その他の医師において感染のおそれがないと認めるまで
さりとて			
登校届			
八王子市立みなみ野君田小学校長 行			
病名			
出席停止期間	令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日		
医療機関名			
上記のとおり報告します。			
令和 年 月 日			
		年 組	
		保護者氏名	印

(8) 独立行政法人日本スポーツ振興センターについて

登校から下校までの学校管理下で発生した傷病については、所定の手続きにより医療給付金が支給されます。詳しくは11～13ページをご覧ください。また、ご不明な点がありましたら養護教諭までお問い合わせください。(センターの給付を受けるためには、他の医療証が使用できない場合もあります。)

(9) 学校医

健康診断をはじめ、児童のからだや心の問題、学校環境検査等でお世話になる先生方です。

内科	遠山 博	遠山内科・循環器クリニック
	みなみ野 2-16-3 モンパルテ 1階 Tel 632-8033	
歯科	原 拓哉	はら歯科医院
	大和田町 1-17-9 サンレジデンス1階 Tel 648-5770	
眼科	藤田 哲	みなみ野眼科クリニック(みなみ野クリニックセンター)
	西片倉 3-1-22 サザンクロスビル 2F Tel 632-5888	
耳鼻科	中島 司	なかじま耳鼻咽喉科クリニック (みなみ野クリニックセンター)
	西片倉 3-1-21 サザンクロスビル 1F Tel 637-4187	
薬剤師	宮本 法子	

令和7年2月現在

保護者の方へ

独立行政法人日本スポーツ振興センター

「災害共済給付制度」のお知らせ

八王子市教育委員会

「災害共済給付制度」は、学校の管理下で、児童、生徒の災害（負傷、疾病、障害又は死亡）が発生したときに、災害共済給付（医療費、障害見舞金又は死亡見舞金の給付）を行う国・学校の設置者・保護者の三者の負担により成り立つ互助共済制度です。

※本制度の加入に必要な掛金は市で全額負担しています。

この制度は、独立行政法人日本スポーツ振興センター法に基づく国の公的給付制度なので、次のような特色を持っています。

- 学校の責任の有無にかかわらず、給付の対象となります。
- 学校の責任において提供した食物による O157 などの食中毒及び熱中症、また、いわゆる突然死も給付の対象となります。

給付の対象となる管理下と災害の範囲

学校の管理下【各教科や学校行事などの授業中、部活動などの課外指導中、休憩時間中などのほか、通学中を含む。】における、児童生徒等の**負傷**【骨折、打撲、やけどなど】、**疾病**【異物の嚥下、漆等による皮膚炎など】に対する**医療費**、**障害**又は**死亡**が給付の対象となります。

災害の種類	災害の範囲	給付額の範囲
負傷	学校の管理下の事由によるもので、療養に要する費用の額が 5,000 円以上のもの	医療費 ・医療保険並みの診療に要する費用の額の 4/10（そのうち 1/10 の分は、診療に伴って要する費用として加算される分）
疾病	学校の管理下の事由によるもので、療養に要する費用の額が 5,000 円以上のもののうち、文部科学省令で定めるもの ・給食等による中毒 ・ガス等による中毒 ・溺水 ・熱中症 ・異物の嚥下又は迷入による疾病 ・漆等による皮膚炎 ・外部衝撃等による疾病 ・負傷による疾病	ただし、高額療養費の対象となる場合は、自己負担額（所得区分により限度額が定められている。）に「療養に要する費用の額」の 1/10 を加算した額 また、入院時食事療養費の標準負担額がある場合は、その額を加算した額
障害	学校の管理下の負傷及び上欄の疾病が治った後に残った障害で、その程度により第 1 級から第 14 級に区分される	障害見舞金 4,000 万円～88 万円[通学中の災害の場合 2,000 万円～44 万円]
死亡	学校の管理下の事由による死亡及び上欄の疾病に直接起因する死亡	死亡見舞金 3,000 万円[通学中の場合 1,500 万円]
	突然死	運動などの行為に起因する突然死 3,000 万円[通学中の場合 1,500 万円] 運動などの行為と関連のない突然死 1,500 万円[通学中の場合も同額]

※1 災害共済給付を受ける権利は、その給付事由が生じた日から 2 年間行わないと、時効によって請求権がなくなります。

※2 同一の災害の負傷又は疾病についての医療費の支給は、初診から最長 10 年間行われます。

- ※3 独立行政法人日本スポーツ振興センターが給付する医療費は、医療保険（健康保険、国民健康保険など）の被保険者又は被扶養者として受けられる療養を対象とし、その療養の費用の額も医療保険の定めに従って算出された額を基準にして算定されます（いわゆる自由診療を受けた場合は、かかった費用を医療保険診療の場合の算定方法で算出し直すこととなります）。上表では、これを「医療保険並の療養」と表記しています。
- ※4 上表の「療養に要する費用の額が 5,000 円以上のもの」とは、初診から治ゆまでの医療費総額（医療保険でいう 10 割分）が 5,000 円以上のもの（したがって、医療保険でいう被扶養者（家族）で、例えば病院に外来受診した場合、その 3 割分の 1,500 円以上を負担したものを）をいいます。
- ※5 災害共済給付の給付事由と同一の事由について、損害賠償を受けたときは、その価額の限度において、給付を行わない場合があります。
- ※6 他の法令の規定による給付等（例えば児童福祉法の育成医療）を受けたときは、その受けた限度において、給付を行わない場合があります。
- ※7 生活保護法による保護を受けている世帯に属する児童生徒等に係る災害については、医療費の給付は行われません。
- ※8 関節用装具、コルセット、サポーター等の治療用装具は、治療上必要であることを医師が認め、その傷病の治療中に医師の指示に基づいて装着したものが支給対象になりますが、一時的なレンタル等は支給対象になりません。また、医療保険の対象とならないものもあります。

給付を受ける手続

お子様が「学校の管理下」で災害に遭い、病院等へかかったときは、

- ①「災害報告書」……学校で作成します。
- ②「医療等の状況」……治療を受けた病院等で記入していただきます（用紙を持参してその場で書くに書いていただくわけにはいかない場合もありますので、記入を受けるときは医師等の都合を確かめてからお願いするようにしてください。「医療等の状況」の証明には医療機関によっては文書料がかかる場合があります。）
- ③「同意書」……手続き及び個人情報の扱いに関する同意書です。必ず保護者の方が記入してください。
- ④学校では、上記書類①及び②を、教育委員会を經由して独立行政法人日本スポーツ振興センターへ提出し、③は教育委員会へ提出します。
- ⑤独立行政法人日本スポーツ振興センターにおいて、審査のうえ、給付金額を決定し、教育委員会及び学校を通じて保護者の皆様へお支払いします。

このように、請求手続は、学校が行いますので、お子様が「学校の管理下」で災害に遭った場合は、学校の指示を受けて必要な書類をそろえ、治療の経過を報告するなど、学校との連携を密にしてください。また、給付金は振興センターにおける書類の審査等終了後にお支払いしますので、**書類を学校に提出してから支給されるまで約3か月程度かかります。**

ご注意 学校の管理下での災害には、**子**医療証・**親**医療証は使用しないでください。使用した場合は、センターへ申請する前に診療点数等の確認を行うため、**通常の申請よりも 2 か月以上給付が遅れる場合があります。**また、給付金の支給後に**子**・**親**医療証の助成額分については、市へ返還していただくことになりますのであらかじめご承知おき願います。

※医療機関等への支払総額が 1,500 円未満など、災害共済給付制度の対象とならないときは医療証の助成が受けられる場合があります。(領収書の原本が必要) **子**・**親**医療証については、八王子市子ども家庭部子育て支援課 TEL042-620-7368 (直通) へお問合せください。

問合せ先……八王子市教育委員会 学校教育部 教育指導課 保健担当

Tel 620-7330

Fax 627-8811

※参考

独立行政法人日本スポーツ振興センター 災害共済給付事業部 東京給付課
〒160-0013 東京都新宿区霞ヶ丘町 4-1 日本青年館・日本スポーツ振興センタービル 6 階
TEL03-5410-9163 ホームページアドレス <http://www.jpnsport.go.jp/anzen/>

令和 5 年 12 月作成

5 給食について

(1) 学校給食のねらい

- ・友達と仲良く楽しく食事をする
- ・食事についての正しい理解と望ましい習慣を養う
- ・食物と栄養、健康等についての関心を高める

(2) 学校給食の概要

- ・献立は栄養所要量と食品構成を目安として作成し、栄養のバランスを考えたものです。児童の嗜好の偏りをなくし、多様な食事内容に親しめるように、食品の組み合わせや調理方法も工夫しています。
- ・主食は米飯が基本です。月に数回、パンやめん類の献立があります。
- ・既製品や半加工品はなるべく使用せず、コロッケ、しゅうまい、ふりかけなども手作りで。カレーやシチューなどのルーも小麦粉・バターなどで作ります。

〈詳しい内容については、入学後の給食試食会で説明します。〉

(3) 給食費について（1食あたり）

〔	1・2年生・・・250円	〕	令和6年度の例
	3・4年生・・・270円		
	5・6年生・・・290円		

※令和6年度は、子どもたちの健やかな成長を支え、子育て世帯における経済的負担軽減を図るため、2学期から学校給食費の保護者負担が無償化となり、市の公費により全額負担しています。

※令和7年度につきましては、入学後、お知らせします。

(4) 入学の前に

- ・給食時間は、準備・片付けを含めて40分間です。実際に食べている時間は20分程度です。時間内に食べられるように家でも練習しておきましょう。
- ・食事前には石けんで手を洗う習慣をつけましょう。
手を拭くハンカチも毎日必ず持たせてください。
- ・給食当番は、白衣・帽子・マスクを着用します。白衣の脱着が一人でできるようにしましょう。また、使い終わった白衣を空中でたたんで袋に入れられるよう練習をお願いします。髪が長い場合は、ゴム等で結んでください。
- ・白衣と帽子は、給食当番が週末に持ち帰ります。洗濯、アイロンがけをお願いします。（衛生面から、熱処理のためアイロンをかけてください。）
ボタンとれなどがありましたら、修繕にご協力をお願いします。
- ・お箸しか出ない日があります。箸を正しく使えるように練習しておきましょう。

- いよかんなどの柑橘類を1／4にカットした果物ができます。自分で皮をむいて食べられるように、練習しておいてください。
- 好き嫌いなく、ひとり分の適正量を食べることができるよう、普段の食事でも声かけなどお願いします。

(5) 食物アレルギーについて

- 給食で使用する食材は、すべて献立予定表に記入してあります。学校で初めて食べることにならないように、食べたことのない食材は必ず事前に2回以上食べてみてください。(学校で初めて食べた食材でアレルギーを発症するのを防ぐため)
《参考》：保アレ2「食物アレルギーを発症しやすい食品一覧」(P18.19)
- 食物アレルギー等で対応が必要な方は、早めに栄養士へご相談ください。医療機関の受診や学校との面談（ヒアリング）など、対応決定までの手順については、保アレ1「小学校給食でのアレルギー対応について」(P16.17)をご確認ください。
- 実態把握のため、「学校給食における食物アレルギー調査・対応についてのアンケート」(別紙)は、アレルギーの有無関係なく、全ての方に記入・提出をお願いします。(本日お帰りまでに)

(6) その他

- 1年生の給食開始は4月15日(火)からとなります。
給食用に清潔なマスク・ハンカチ、ランチョンマットを毎日持たせてください。

6 教材費の口座振替について

教材費の口座振替はゆうちょ銀行口座からとなります。同封の「自動払込利用申込書」にご記入いただき、**3/7(金)までにゆうちょ銀行へ直接**お申し込みください。また、口座をお持ちでない方はゆうちょ銀行での口座開設をお願いします。

(1) 申込書記入について

- ◆記入例を参考にご記入ください。
- ◆お申し込み口座は保護者または児童名義をお願いします。
- ◆申込書の押印欄は口座登録印を押してください。また訂正印も同じ印をお願いします。

(2) 振替日について

- ◆11日が振替日です。(土日祝日の場合は翌営業日となります)
5月より振替開始となりますので、4月下旬に金額と振替日をお知らせします。
- ◆口座へのご入金振替日は振替日の前日までにお願いします。残高不足などにより振替不能となった場合は、未納通知をお渡しし、同月の24日に再振替を行います。

(3) 手数料について

- ◆10円の手数料がかかります。
また返金の際もそれぞれ66円の手数料がかかりますのでご了承ください。

(4) 振替金額・返金等について

- ◆教材費内訳については4月下旬に学年ごとにお知らせします。
- ◆残金が発生した場合は、年度末に返金いたします。年度末時点で端数金がある場合は、ユニセフ等へ寄付させていただきます。
- ◆交通費・実習費など事前購入によりキャンセルできないものは、欠席の場合でも返金できないことがありますのでご了承ください。

(5) 転出や口座内容変更について

- ◆返金や振替停止等の手続きをさせていただきますので、なるべく早くお知らせください。

自動払込利用申込書の提出先は学校ではありません。

3月7日(金)までにゆうちょ銀行へ

直接お持ち込みをお願いいたします。

7 通学路について

入学してから一週間程度、帰宅方向別に集団下校します。担任、職員が各コースの解散地点まで付き添います。お手すきの方は途中まで迎えに来て頂けると助かります。

また、コース別の色のリボンを①帽子の頭頂部に縫い付け、②通学用カバンの右腕側側面に結び付けてくださるよう、お願いいたします。(帽子とリボンは入学式当日に配布します。)



下校コース表

地区班	地区名 解散場所	リボンの色	留意点
A	みなみ野4丁目 (セントラルクリニック)	赤	学校坂上の尾根を宇津貫公園方面へ左折する人
	エグザガーデンABC	赤	グレースiapark(橋山塗装店)前交差点を、エグザガーデン方面へ左折する人
	グレースiapark みなみ野3丁目	赤	グレースiapark(橋山塗装店)前交差点を、直進・右折する人
	グレースiapark前交差点		
B	みなみ野3丁目 (坂上・直進・坂下)	青	学校正門前の横断歩道を渡る人 ※駅のみなみ野第2学童クラブ
	蕎麦屋『穂科』横		
C	みなみ野4丁目(君田小裏) 七国1丁目(セブンイレブン側) 七国3丁目(シフォンの丘)	紫	セブンイレブンの信号を直進する人(シフォンの丘・ゆりかご幼稚園方面) ※大通りを渡らない
	セブンイレブン 八王子みなみ野シティ店前		
D	○みなみ野2丁目 ●七国1丁目(線路側) ○●兵衛1・2丁目	ピンク	○学校坂下の交差点をラーメン『横濱家』側に渡る人 ●セブンイレブン前の交差点をハンバーグ屋『五八』側に渡る人 ※大通りを渡る
	○ラーメン『横濱家』信号前 ●セブンイレブン 八王子みなみ野シティ店前		
学童		白	

※学童に行く児童はコース別の色と白のリボンを両方付けて下さい。

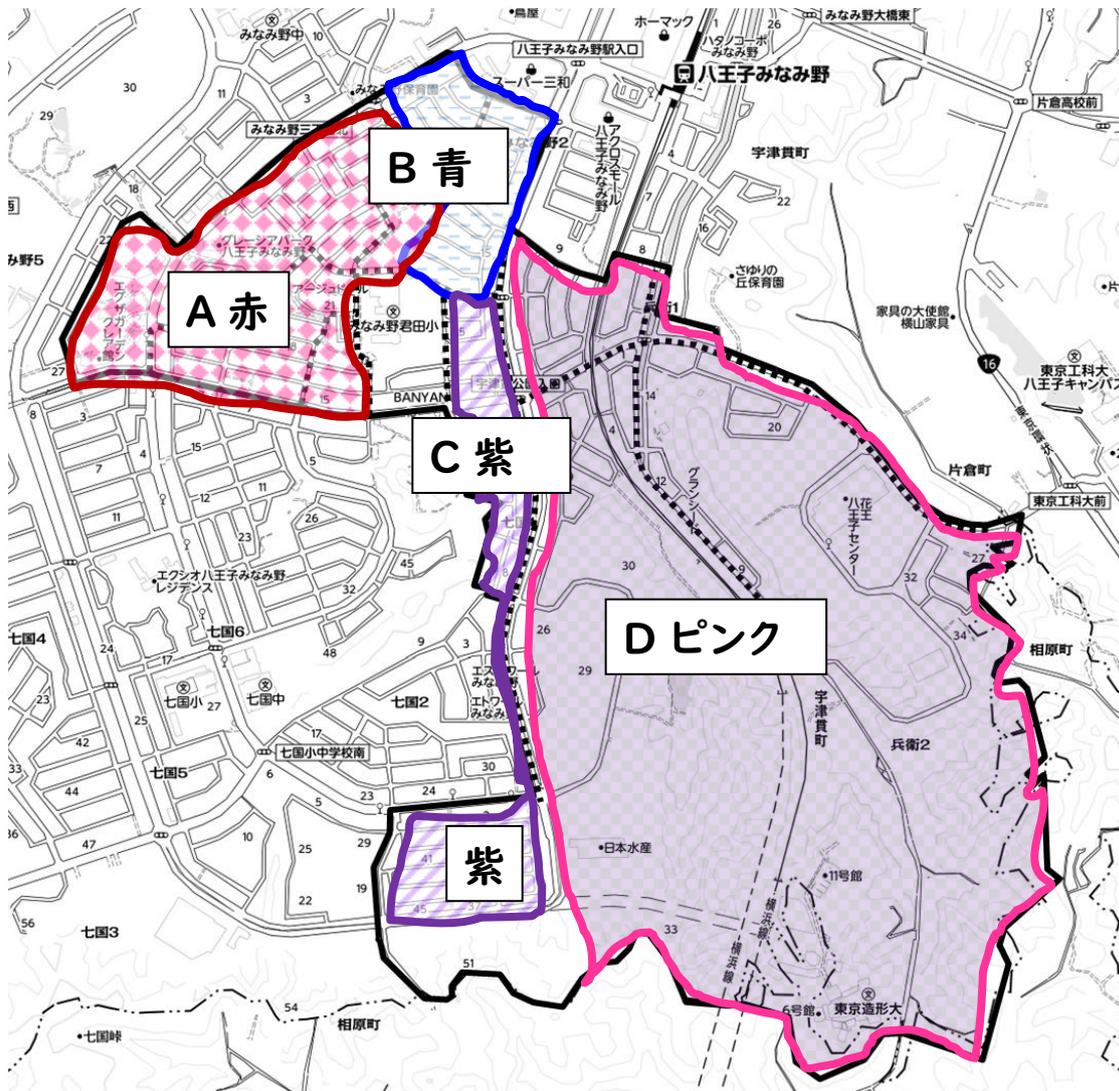
また、学童に行かずに下校する場合は、連絡帳などで必ずお知らせ下さい。

学区地域図 基本通学路

みなみ野君田小の基本通学路です。原則として下記の通学路を使って登下校させてください。

ただし、安全面（人通り・交通量など）を考慮して、一時的に他の道を通ることは了承しております。連絡指導カードには、基本通学路をもとに、近隣のたくさんの友達と一緒に登下校できる最短のコースの通学路を書いてください。

また、下校した後に直接習い事に行くことは禁止しています。一度自宅に帰り、ランドセルを置いてから出かけるように指導していますので、お子さんとよく確認をお願いします。



学区域： _____

基本通学路：